

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年12月3日

経理責任者

独立行政法人地域医療機能推進機構

桜ヶ丘病院 院長 相川 竜一

1 競争に付する事項

(1) 入札件名

電力需給契約

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による

(3) 履行期限（期間）

平成31年4月1日0時から平成34年3月31日24時まで

(4) 履行場所

独立行政法人地域医療機能推進機構桜ヶ丘病院（本館・健康管理センター）

(5) 入札方法

① 入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単一の単価（月額基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（月額電力料金単価）を根拠とし、あらかじめ当院が別途提示する月ごとの予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の使用期間に対する総額を入札金額とすること。

② 第一交渉権者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって評価するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

※入札書に記載する金額の算定に当たっては、燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金は含めない。力率は100%とし、力率割引割増を行うこと。

※端数処理は、基本料金、電力量料金ともに小数点第3位で切り捨て、基本料金と電力量料金を合計し、小数点以下は切り捨てる。

2 競争に参加する者の必要資格に関する事項

(1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約事務細則」という。）第5条及び第6条の規定に該当しないものであること。

- (2) 厚生労働省競争参加資格（全省統一資格）「物品販売」のうち「燃料類」においてA、B又はC等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去3年間において虚偽の事実を記載したものと提出したことのある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。
- (4) 電気事業法第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている一般電気事業者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
- (5) 環境配慮の評価項目（二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用及び再生可能エネルギーの導入）における合計点数が70点以上であること。
- (6) 本公告に示した物品及び数量を確実に納入し得ること。
- (7) 調達物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていること。
- (8) 次の各号に掲げる制度が適用されるものにあっては、この入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納が無いこと。
 - ①厚生年金保険
 - ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
 - ③船員保険
 - ④国民年金
 - ⑤労働者災害補償保険
 - ⑥雇用保険
- (9) 運営委託法人と関連のある法人ではないこと。

3 競争参加資格の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

(1) 担当部門

〒424-8601 静岡県静岡市清水区桜が丘町13番23号
独立行政法人地域医療機能推進機構桜ヶ丘病院 総務企画課契約係
電話 054-353-5311

(2) 入札関係説明書の交付期限

公告日から平成30年12月14日（金）17時00分まで

(3) 質疑書の提出期限

平成30年12月17日（月）12時00分
文書により提出。電話・口頭による質問は一切受付しません。

(4) 質疑書の回答

平成30年12月17日（月）17時00分までにFAX又はメールにて
回答します。

(5) 入札書及び提出書類の受領期限

平成30年12月18日（火）17時00分
(郵送する場合には受領期限までに必着のこと。)

(6) 開札日時及び場所

平成30年12月19日（水） 15時00分

場所：独立行政法人地域医療機能推進機構桜ヶ丘病院

健康管理センター1Fユーティリティールーム

4 その他必要な事項

- (1) 入札保証金及び契約保証金 「免除」
- (2) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨 「日本語及び日本国通貨」
- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に2(1)の証明となるもの及び仕様書において定めるものを添付して入札書の受領期限内に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるもの等について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 「要」
- (6) 契約の相手方の決定方法

契約事務細則第34条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

- (7) 提出された応募書類は返却しない。
- (8) 詳細は入札説明書による。